

Go To EAT相談窓口業務 外部FAQ

No.	問合せカテゴリー (大)	問合せカテゴリー (中)	問い合わせ内容	回答
1	1 消費者・飲食店	②事業全般	GoToEatとは何ですか。	「Go To Eatキャンペーン事業」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出の自粛等の影響により、甚大な影響を受けている飲食業に対し、期間を限定した官民一体型の需要喚起を図るものです。
2	1 消費者・飲食店	③食事券	食事券とは何ですか。	登録の飲食店で使えるプレミアム付き食事券です。地域の飲食店で使用でき、例えば、1セット1万円の食事券を8,000円で購入することができ、プレミアム率は25%になります。食事券1枚当たりの金額は1,000円です。
3	1 消費者・飲食店	③食事券	デリバリーやテイクアウト専門店でも参加可能ですか。	デリバリーやテイクアウト専門店は対象外になります。ただし、登録飲食店が自ら行うデリバリーやテイクアウトは対象になります。
4	2 消費者	④共通	購入や予約に上限はありますか。	食事券は1回の購入当たり16,000円（1セット8,000円の2セット）までになります。
5	2 消費者	④共通	食事券は使用できる地域が決まっていますか。	食事券は県内の加盟飲食店のみ使用可能になります。
6	2 消費者	②事業全般	Go To Eatキャンペーンはどのようにして利用できますか。	8,000円で2,000円分のプレミアムが付いた1万円分の食事券を購入して利用していただくことができます。
7	2 消費者	③食事券	食事券にお釣りは出ますか。	お釣りは出ませんのでお気をつけください。
8	2 消費者	③食事券	食事券は現金と併用して支払い可能ですか。	併用してのお支払も可能でございます。食事券につきましては、お釣りが出ませんのでお気をつけください。
9	2 消費者	③食事券	食事券はどこで購入可能ですか。	購入にあたって、WEBもしくは往復はがきにて申し込みが必要です。申し込み後、三重県内のファミリーマートにて購入できます。
10	2 消費者	③食事券	食事券の申込期限はいつまでか。食事券に利用期限はありますか。	食事券の販売期限は令和3年1月31日までとなります。食事券の利用期限は令和3年2月21日までとなります。
11	2 消費者	③食事券	食事券を購入したが自分の近くで使えるお店がありません。食事券を返したいが可能ですか。	食事券の返品はできません。
12	3 飲食店	④共通	Go To Eatに参加したいがどのような手続きが必要ですか。また審査項目はどのようなものがありますか。	参加の手続きとしてはWEBでの申請が必要です。審査は、「参加可能な飲食店であるかどうか」や「農林水産省のホームページ記載の『GoToEatに参加する飲食店が守るべき感染症対策』を遵守しているかどうか」を基準に行います。
13	3 飲食店	④共通	参加店舗の募集はいつから始まりますか。募集期間はいつまでですか。	参加店舗の募集期間は、令和2年9月15日（火）～令和2年11月30日（月）までです。
14	3 飲食店	④共通	食事券利用対象店舗とオンライン飲食予約対象店舗は別で申込が必要ですか。	別途、申込が必要となります。
15	3 飲食店	④共通	参加可能な飲食店とは何ですか。	日本標準産業分類の「76 飲食店」に分類されている飲食店のうち、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条第1項の許可を得ている飲食店であり、かつ、その場で飲食させる事業所かつ、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（改正）に基づく外食業の事業継続のためのガイドライン」（令和2年5月14日、一般社団法人日本フードサービス協会及び一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会）に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に取り組むことを本事業の参加条件にすることとし、その取組内容を店頭で掲示している飲食店になりますが、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号、以下「風俗営業法」という。）第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」を営む飲食店は対象外となります。
16	3 飲食店	④共通	食事券やポイントで支払われた場合、飲食店にはいつ入金されますか。	食事券の換金は原則月1回程度設定しております。詳細は加盟店に配布します加盟店マニュアルを参照ください。
17	3 飲食店	④共通	参加店舗申請から承認が下りるまでの期間はどれくらいかかりますか。	1週間～10日程度を予定しております。
18	3 飲食店	②事業全般	Go To Eatキャンペーンに参加するには、どのような感染症対策を行えばいいのですか。	農林水産省のホームページ記載の『GoToEatに参加する飲食店が守るべき感染症対策』をご覧ください。
19	3 飲食店	④共通	Go To Eat参加にあたり、感染予防対策を行っている旨を掲示したいのですが、どのようにしたらいいのかわかりません。	Go To Eatキャンペーンの参加飲食店には、感染症対策のチェックリストのポスターや、外食をするときのお願いポスター、接触確認アプリCOCOAのシールを、登録いただいた住所にお送りすることになっています。また、三重県の感染予防対策店舗のチェックシート等は三重県のホームページをご覧ください。あわせて、「安心みえるLINE」もぜひご利用くださいませ (https://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/m0068000077_00002.htm)。
20	3 飲食店	④共通	Go To Eat参加店舗として独自にHPやチラシを作成したいが、ロゴやHP上の素材など使用して大丈夫か。データが欲しいときはどこにお願いしたらいいのかわかりません。	ロゴやHP上の素材が必要な場合は、三重Go To Eatキャンペーンコールセンターまでお問い合わせください。
21	3 飲食店	③食事券	支払われた食事券はどのように管理・報告したらいいのかわかりません。	使用された食事券を大小の券片に分けます。大きい券片は実績報告のため、指定の住所へ郵送ください。小さい券片（加盟店控え）は精算が完了するまで大切に保管ください。